

令和6年度 入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	令和6年12月17日（火）広島合同庁舎4号館5階 共用会議室第21号
委員	上河内 正和（不動産鑑定士） 上寺 哲也（高等専門学校准教授） 川本 泰清（税理士） 甲田 健（客員研究員） 仲田 誠一（弁護士）

I 建設工事等に関する審議

審 議 対 象 期 間		中国四国防衛局 令和6年7月1日～令和6年9月30日	
審 議 対 象 件 数		中国四国防衛局 39件	
1. 入札状況について（参加資格の設定、指名及び落札決定の経緯等について）			
抽 出 件 数		中国四国防衛局 6 件	（審議概要） 「抽出案件」 ・ 建設工事 ・ 建設コンサルタント業務等 「報告事項」 ・ 低入札事案について ・ 不調事案について ・ 指名停止等の措置状況について
建設工事	一般競争（政府調達協定対象）	0 件	
	一般競争（政府調達協定対象外）	中国四国防衛局 1 件	
	公募型指名競争	0 件	
	指名競争	0 件	
	随意契約	中国四国防衛局 1 件	
建設コンサルタント業務等		中国四国防衛局 4 件	
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等		意 見 ・ 質 問	回 答
		○建設工事 【一般競争入札（政府調達協定対象外）】 《美保（6）格納庫新設電気工事》 ・ 入札参加者4者のうち、1者が応札、3者が辞退している。件名からは特殊な案件ではないと考えられるが、1者応札となった理由はどのようなことが考えられるか。 【随意契約】 《美保（5）格納庫等新設建築追加工事》 ・ 本件が随意契約となっているのは追加工事であることが理由として考えられるが、落札率がほぼ100%となる理由を教えてください。	入札を辞退した業者3者に確認したところ、全ての業者から、入札までの間に別工事の契約が決まり、予定していた技術者を配置できなくなったことから辞退したとの回答であった。 本工事は、美保（5）格納庫等新設建築工事に対する後工事である。本来、一体とすべき構造物を当初予算の都合によりやむをえず、2期に分割して発注する計画として契約をしたものである。 高落札の理由については、後工事

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	《高尾山外（６）土木工事積算 支援業務》 ・積算支援業務とは、どのような業務なのか説明してください。 １ 者応札になった理由はどのようなことが考えられるか。 また、１ 回目の入札で落札率99.99%と高落札率になった理由は何が考えられるか。 【公募型プロポーザル方式】 《美保（６）施設最適化総合設計に係る技術協力業務》 ・別契約の「美保外（６）施設最適化総合設計」は「公募型プロポーザル」方式の随意契約であり、設計業務で14億円を超える大きな契約であったが、その契約の技術協力業務とは、どのような業務なのか説明ください	書」に規定する防衛施設技術審査業務を行うものである。 契約先の（公財）防衛基盤整備協会は、防衛基盤の強化発展に貢献するため、防衛思想の普及に関する事業並びに防衛装備品等の生産及び調達等に関する事業並びに防衛施設の建設に関する事業、情報セキュリティ及び国際規格等の認証に関する事業を行い、もって我が国の平和と安全の確保に寄与することを目的とした組織である。 建設工事の設計図面及び数量計算書をもとに、建設工事の内訳明細書を作成する作業の支援業務である。 １ 者応札については、土木工事に係る設計及び監理業務が多数発注されていることから、各社とも技術者の確保が困難であること、また、本業務を行うため、当局の積算を十分に理解している技術者を確保できる業者が応札業者のみであったものと考えている。 なお、本業務に係る業務員数は仕様書に明示しており、労務単価も公表されているため、入札参加者としては精度の高い積算を行うことが可能となり、結果として当局の積算と近似し高落札率となったものと考えられる。 本業務は、別発注の「美保外（６）施設最適化総合設計」について、発注者、当該設計業務の受注者及び本業務の受注者が協力して受注者の施工技術を加味した設計を行うための技術協力業務である。 公募型プロポーザルとした理由は

		意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等		い。また公募型プロポーザルとする理由も教えてください。	当該基地において、複数の施設を集中的に実施していく大型事業であるとともに、その実施に当たっては、自衛隊の運用に支障をきたさない施工計画、仮設計画等が必要となるなど、発注者が最適な仕様を設定できない工事であることから、工事を着実に実施していくためには、仕様の前提となる条件を確定できない早期の段階から、仮設計画や施工を念頭に置いた技術的な知見・ノウハウを設計に反映することが必要である。 そのため、設計段階から施工者が設計に関与し、施工者の技術を設計に取り入れる技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ）を採用し、技術提案を求め、参加表明書の提出者を広く募集するために公募を行った後、技術的に最適な者を特定する公募型プロポーザル方式とした。
2．談合疑義案件の処理状況について			
談 合 疑 義 件 数		0 件	(審議概要)
工 事	談 合 情 報	0 件	
	点 検 結 果 疑 義	0 件	
業 務	談 合 情 報	0 件	
	点 検 結 果 疑 義	0 件	
		意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等		なし。	なし。
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし。	

3. 入札結果の事後的・分析結果について		
審 議 概 要	なし	
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意 見 ・ 質 問	回 答
	なし。	なし。
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし。	

4. 再苦情処理（再説明請求回数）					
再苦情申立件数 （再説明請求件数）		総件数		0 件	
建設工事	一般競争（政府調達協定対象外）			0 件	
	公 募 型 指 名 競 争			0 件	
	指 名 競 争			0 件	
	随 意 契 約			0 件	
	建設コンサルタント業務等			0 件	
再苦情申立概要 （再説明請求概要）		申立日	件 名	契約方式	内容等
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等		意 見 ・ 質 問		回 答	
		なし		なし	
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし			